



小川 潤之が霞ヶ関キャピタル株式会社<3498>株式の変更報告書を提出



東証プライムの霞ヶ関キャピタル株式会社<3498>について、小川 潤之が2026年5月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者及び共同保有者それぞれの株券保有割合の1%以上の増減共同保有者の追加担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年5月14日。